事　業　概　要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 | 特定非営利活動法人福祉のまちづくり実践機構 | 総合評価    A | 評価基準（総合評価）  Ｓ　（非常に高く評価できるもの）  Ａ　（高く評価できるもの）  Ｂ　（一定の水準にあるが一部課題のあるもの）  Ｃ　（一定の水準にあるがかなり課題のあるもの）  Ｄ　（全般的に多く課題のあるもの） |
| 事業名 | 大阪版ソーシャル・ファーム認定制度（ソーシャル・ファームおおさか）プロジェクト |
| 実施期間 | 平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 |
| 助成（実績）額 | 4,000,000円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業概要 | 事業実績 | 事業を実施したことによる成果 |
| １．2つのタイプのソーシャルファームへの支援体制にむけて  〇「インクルーシブファーム」と「パイオニアファーム」  ・2018年度の大阪版ソーシャルファーム認定制度プロジェクトでは、ソーシャルファームを「制度からの排除」「市場からの排除」といった、排除の問題に対峙できる『行政の福祉化』の実現に寄与するアクターと位置づけた。そして「①認証・育成すべき活動領域」「②認証ルール」について検討し、ソーシャルファームを２つのタイプに整理した。  ・1つを「インクルーシブファーム」と名付け、ビルメンテナンス企業や障害者総合支援法の就労継続支援A・B型を利用する企業に代表されるように、既存の制度を利用しながら、脆弱性を抱える人が働くことができる場を確保している場合。  ・もう1つを「パイオニアファーム」と名付け、個人や地域の脆弱性に対して新たなアプローチを試みたり、新しい概念を想像したりするなどの、多様な価値創造をはらむ事業を行っている場合とした。  ・2019年度は、２つのタイプ別に認証ルールと支援方策を検討した。  〇支援方策の策定に向けて  ・2019年度は「③『行政の福祉化』への波及（支援案の策定）」につながるよう、各アクターが生み出す価値・手法・制度などの「“見える化”への理解の浸透」と「インクルーシブ・パイオニアを支える環境整備」に取り組んだ。  ・「“見える化”への理解の浸透」では、2018年度にヒアリングに協力いただいた団体を中心に社会的インパクト評価研修を実施した。また、金融機関やソーシャルファームなどの相互理解を深めるきっかけとして金融とまちづくりに関するシンポジウムを開催した。  ・「インクルーシブファームを支える環境整備」については、公契約市場以外における“インクルーシブファーム”の可能性を検討するために「公益法人（社会福祉法人）における社会性に配慮した調達状況に関する調査」を実施した。  ・「パイオニアファームを支える環境整備」では多様な活動を下支えする民間資金の獲得にむけて、休眠預金活用事業の分配団体に応募した「ヒューファイナンスへのアドバイス・コンサルテーション」の実施や他都市の中間支援組織へのヒアリングや東京都ソーシャルファーム条例などの事例を収集し、支援方策を検討した。  ２．プロジェクトの進め方  （１）“見える化”への理解の浸透  〇社会的インパクトマネジメント研修  ・2019年8月28・29日の２日間にわたり、NPO法人ソーシャルバリュージャパン代表理事の伊藤 健 氏を招き、社会的インパクトマネジメント研修を実施した。狙いは、「社会的な価値をお金に換算する“見える化”が社会的インパクト評価」という誤解を解き、社会的インパクトそのものの意味と意義を理解し、次の事業展開に活かすことの重要性を参加者で共有すること。小グループでのワークショップやディスカッションを交え、各テーブルでロジックツリーをつくるなど、自らの事業・活動に反映できる内容とした。  〇地域×金融×社会　～地域をつなぐ・社会をつくる～  ・「お金の流れを変えると地域・社会が変わる」をテーマに、金融機関やソーシャルファームの相互理解を深めるきっかけとなるセミナーを開催した。飛騨信用組合の古里 圭史 氏、NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝の埋橋 美帆 氏、近畿ろうきん 地域共生推進室の中須 雅治 氏３名の実践者を招き、金融機関がまちづくりのアクターとしてできることや地域通貨を活用したまちづくり、預金者の意思を反映する金融の仕組みなどの事例を紹介した。  （２）インクルーシブファームを支える環境整備  〇公益法人市場における社会性に配慮した調達状況に関する基礎調査  ・「障がい者、生活困窮者、ひとり親、就労困難者など生活に困難を抱える者を支援するため、『それぞれが持てる資源』を有効に活用すること」を大阪全体で共有し、『大阪の福祉化』をめざす」ことに寄与するために、準公共的団体（社福等）の調達の実態を把握した。2019年9月から11月にかけて、社会福祉法人410団体へ社会性に配慮した調達についてアンケート調査を実施し、113団体から回答を得た。  （３）パイオニアファームを支える環境整備  〇ヒューファイナンスおおさかへのコンサルテーション・アドバイス  ・飛騨信用組合の「育てる金融」構想に関心の高かったヒューファイナンスおおさかの休眠預金活用事業の分配団体への応募に際して、コンサルテーションを実施した。パイオニア領域での具体的な資金調達方策を確保し、将来的な協議会等への発展につなげることを狙いとしていた。その結果、ヒューファイナンスの「ひと・まち・げんき助成」は草の根活動支援事業の分配団体に選定され、大阪府内20団体からの募集があり、8団体への助成が内定した。  〇他都市の中間支援のあり方  ・ソーシャルファーム条例を2019年12月に施行した東京都。オープンイノベーションで企業・大学・NPOの共創を推進し、社会や地域の課題解決を試みる横浜市。京都市のソーシャル・イノベーション・クラスター構想の事業推進拠点である京都市ソーシャルイノベーション研究所等にヒアリングを実施した。 | １．“見える化”への理解の浸透  〇社会的インパクトマネジメント研修【参加12名】  ・社会的事業の成果を「社会的影響（インパクト）＝社会の変化」からも考えることの重要性を学ぶために、カンボジアで児童買春の問題解決に取り組む「NPO法人かものはしプロジェクト」のケーススタディーを実施した。  ・かものはしプロジェクトでは、女性の地位向上を図るために農村部の女性を対象とした就労支援を実施しているが、人身売買の撲滅にむけては、地元警察への研修を通した人身売買数の減少が不可欠と事業内容を軌道修正していった。  ・その事業見直し等に活用されたロジックモデルが紹介され、ケーススタディー後に、３グループごとに１つの事業を取り上げ、ロジックモデル作成に取り組んだ。  ・各グループのロジックモデルは「就労支援事業」「聴覚障がい者支援事業」「里山活性化事業」。“資源（インプット）→生産（アウトプット）→成果（アウトカム）→影響（インパクト）”のフレームを活用し、一定の整理ができた。  ・一方で、評価指標については、事業計画作成時の仮設であり、事業を進めながらPDCAを繰り返し、精緻なものにしたり、わかりやすく数値化する必要性を共有できた。  〇地域×金融×社会　～地域をつなぐ・社会をつくる～【参加34名】  ・飛騨信用組合は「育てる金融・地域伴奏型の金融機関」から「金融を通じたまちづくり会社」への変革を通じて「地域の誰ひとり取り残さない金融サービス」の実現を目指す事例。  ・暮らしづくりネットワーク北芝は、こどもが「稼げる」地域通貨まーぶを活用し、「こどもを応援する」という価値で共感を育みながら、まちぐるみでの子どもの貧困解決に取り組む事例。  ・近畿ろうきんは、賛同いただいた預金者の利息分をNPOなどに寄付する社会貢献預金など「意志あるお金」の流れをつくり社会運動・社会活動を支える事例。。  ・パネルディスカッションでは、「財源の確保」だけではなく、金融を地域課題や社会課題を解決するツールとして活用することの重要性。NPOや地域をベースとした事業者などへのお金の流れをつくる際には、事業性や担保力のみならず「顔の見える関係」が生み出す信頼関係や応援を「共感」で作り出すことの重要性を共有した。  ２．インクルーシブファームを支える環境づくり  〇公益法人市場における社会性に配慮した調達状況に関する基礎調査  ・配布数：410件（督促１回）、回収数：113件、回収率：27.6％  ・大阪府内の社会福祉法人においては、「社会性に配慮した調達」の意義は理解できながらも、十分に実施できていない現状が明らかになった。  ・具体的には、「①調達は一般的な随意契約が中心（随意契約4割、一般競争入札3割）」「②契約先の選定は価格と安心感を重視（業務実績3割、業務体制が2.5割、品質保証・納期保証が2割弱）」「③独自の地域貢献活動や地域貢献活動計画の策定はこれから（活動計画策定1割、基金設置1.5割）」「④社会性や公共性に配慮した調達をすすめる支援ニーズが一定存在する（ガイドライン4割弱、優良調達先リスト3割強、相談窓口2.5割、事例紹介2割）」ということであった。  ３．パイオニアファームを支える環境づくり  〇ヒューファイナンスおおさかへのコンサルテーション・アドバイス  ・ヒューファイナンスおおさかの休眠預金分配団体　草の根活動支援事業への応募に際して、コンサルテーションを実施した。  ・具体的なサポートは、「ひと・まち・げんき助成」の事業目標の整理とロジックツリー作成、非金銭的支援体制の検討など  ・事業目標とロジックツリーは下記の２つに整理をした。  ①ヒューファイナンスが自らパイオニアファームとなる「①地域の種を育て芽吹かせる金融機関づくり」  ②地域のパイオニアファームの活動を推進する「②多様な課題の集積する地域で、地域住民主体の互助共助づくり」  ・非金銭的支援の体制では、パイオニア領域での「相互承認的なソーシャルファーム認定と開発支援」へのきっかけとなるよう、交流会の設置やネットワークと協働を重視したコンソーシアムでの支援を盛り込んだ。  ・「ひと・まち・げんき助成」は草の根活動支援事業の1つに選定され、2019年12月~2020年2月に助成団体を募集した結果、2022年度までの3年間に、大阪府内で公営住宅及び公営住宅等を含む地域の互助・共助づくりに取り組む8団体（応募20団体）に150万円～300万円の助成することとなった。 | １．インクルーシブファームを推進するために  ①支援対象者・対象業務の拡充にむけて  ・2019年7月にエル・チャレンジが「障がい者等の職場環境整備等支援組織」に認定された。実質的に、「公契約における障がい者分野」の中間支援機関にエル・チャレンジが位置づいた。  ・大阪府の公契約の現場で障がい者のみならず就職困難者等も対象となるように、生活困窮者など障がい者以外の対象者への支援を担う中間支援機関の発掘が急務となる。  ・働く現場である大阪府の公契約には多様な業務が存在している。総合評価等が導入されている大規模清掃など以外についても、就職困難者や障がい者等が働ける場が存在しないか、その可能性の検証が必要となる。  ②“発注者”への支援  ・大阪府の公契約のみならず、地方独立行政法人や社会福祉法人などの準公共分野の調達においても、公益性や社会性に配慮した総合評価一般競争入札などが導入されるよう、“発注者”に対する支援組織や大阪府からのさらなるサポートが求められる。  ・本年度実施したアンケート調査では、趣旨には賛同できても、受託者リストや調達ガイドラインを求め、具体的なアクションを模索している社会福祉法人の姿があった。  ③総合評価項目を大阪版の認証基準として位置付ける  ・東京都のソーシャルファーム条例は、2020年度に認証基準などの指針が定められる予定である。ただし、障がい者施策との整合性や自律的な経営など整理には相当の時間と労力を要すると考えられる。  ・大阪府における大規模な清掃物件や指定管理者制度などの総合評価入札における配点基準には「環境・福祉・技術」の視点が盛り込まれ、ソーシャルファームの認証基準として活用が見込める。まずは、総合評価一般競争入札の落札業者をビルメンテナンス業における大阪版ソーシャルファームとして認定し、認証制度の端緒を切ることは実効性が高いと考えられる。  ④協議の場・ラウンドテーブルの設置  ・ハートフル条例の改正により、支援組織の認定と就職困難者の就労支援について意見聴取する「大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会」が設置された。今後、この審議会がインクルーシブファームの政策調整や活動環境整備の場の一つとして機能するためにも、当事者・事業者・支援組織などの声が届く仕掛けが求められる。  ２．パイオニアファームを推進するために  ①地域のソーシャルファームとしてのパイオニアファーム  ・パイオニアファームとして新しい価値を創出していくような「地域のソーシャルファーム」は、大きなマーケットで競争しているというよりは、埋もれたニーズを掘り起こしながら限られた地域の小さな市場で事業を実施していることが多かった。  ・結果として、市場の合理性のみで事業を展開しているわけではなく、「売り手良し」「買い手良し」「世間良し」といった「三方良し」の「世間＝地域」が極めて身近にあり、地域にネットワークを張って、事業を実施しながら、公共的な価値を直接・間接的に生み出している。  ・このような民間の自発性から生まれる公共的な価値を、地域づくり・社会づくりに生かすには、それを見つけ、政策的に応援することが必要になる。  ②持続可能な「環境(エコシステム)」づくりの必要性～他市の事例から  ・地域のソーシャルファームが地域にとってもプラスとなる価値を生み出しながら、これらが持続するための「環境（エコシステム）」を側面的にサポートできるかが課題である。  ・京都市は、このようなソーシャルファームが含まれる企業群を「1000年を紡ぐ企業」として認定し、それらの企業や予備軍に対して広報支援や、経営者やスタッフの学びにつながる様々なプログラムを提供していた。コーディネーターも自らネットワークに参与しながらその形成を支援し、企業や予備軍が公共的な価値を創出しながら事業が実施できる環境づくりを行っている。  ・横浜市は、民間事業者が受託した公共サービスを行う際に、一定基準以上の義務的なサービスを行えば、残りの資金については、その事業を高める方向であれば、民間事業者の自発性を生かして自由に事業を実施できる「協働契約」の制度化。また、「リビングラボ」において、“地域なりわい企業”が地域にネットワークを張り巡らすことをサポートしている。そのネットワークの形成・維持が地域なりわい企業の持続性に資する「環境（エコシステム）」を生み出すし、そのことが地域の課題解決にもつながるという仕組みを試行している。  ③「環境（エコシステム）」を生み出すネットワークづくりへ  ・「環境（エコシステム）」を作り上げる条件となっているものこそ地域内のネットワークであり、それを様々な主体が対話を通じて互酬的に利用可能な状態にしておくこと。つまりは「ネットワークの形成・維持」と「ネットワークを通じた対話による調整」が重要になる。  ・それらを、地域において政策的に促すための、中間支援組織に関する3つの方策を示したい。  〇行政が中間支援組織の開発経費を担う  ・「中間支援組織」を行政が費用を負担し、委託事業などでこれらのネットワーク機能の中核を担うケース。例えば、京都SILKや横浜リビングラボサポートオフィスなどもこの種の取り組みである。  〇各地のコアとなる民間事業者を発掘  ・これらの機能を担っている民間事業者を発見し、そのネットワーク化を応援するケース。例えば、横浜市のリビングラボなど、ラウンドテーブルの設定や広報面のサポートなど非金銭的支援によるバックアップや一定の補助金を支給することが考えられる。  〇公契約受託者によるネットワーク創出の促進  ・行政と公契約を結ぶ企業にそのようなネットワーク機能を発揮してもらうケース。例えば、横浜市のような「協働契約」の制度創出も1つであろうし、公共施設などの管理・運営にあたる民間事業者にネットワーク創出という付加価値の発揮を求めることも考えられる。 |

※写真の挿入も可能です。（１～２枚程度）